

ひ 広報

# ひのはら

6 月号

令和 元 年  
(2019 年)  
No.482

初夏の知らせ

・・・ 主な内容 ・・・

風水害訓練について .....	2
プレミアム付商品券取扱店募集 .....	3
松沢の滝ふるさと夏まつり出店者募集 .....	4
個別健診について .....	6
利島サマースクール参加者募集 .....	17

# お知らせ

## 東京都・檜原村合同 風水害対策訓練の実施について

東京都・檜原村合同風水害対策訓練を実施いたします。

集中豪雨や台風による災害から住民の皆様の生命を守るため、記録的な大雨を想定して、避難訓練や救出救助訓練等を行います。

**訓練日時** 令和元年6月16日(日) 午前9時～午後0時30分

**訓練場所** 檜原村総合運動場 檜原村小・中学校

**持参いただく物** 6月広報で配布いたします「東京マイ・タイムライン」をご持参ください。

**訓練内容**

時間	訓練項目	訓練内容
9:00～	住民避難訓練 (集合場所・送迎バスの時刻表は、別添参照)	最寄りの避難場所に避難してください。 その後、檜原村総合運動場へ移動します。送迎バスをご利用の方は、自治会長までご連絡ください。
9:45～ 10:15～	「東京マイ・タイムライン」セミナー	「東京マイ・タイムライン」作成キットで集中豪雨や台風接近時の避難行動を確認していただきます。
11:00～	救出救助訓練	東京消防庁・警視庁・消防団による救出・救助訓練を行います。
11:55	訓練講評	

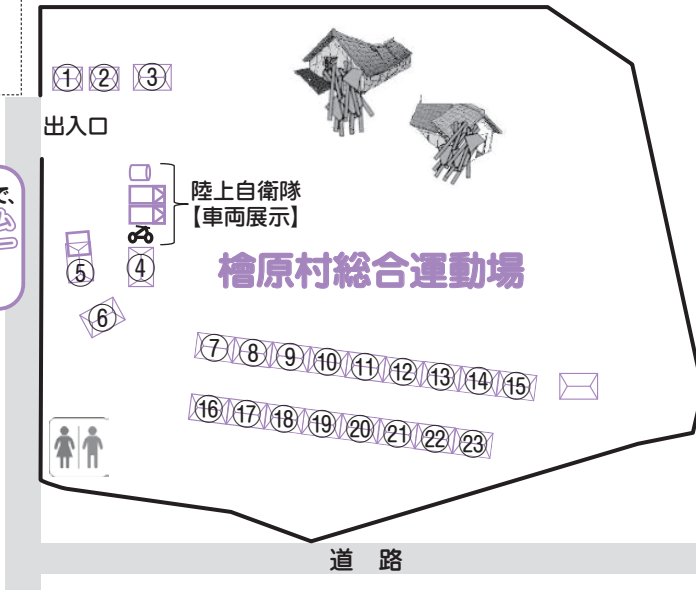
※お車でお越しの方は、檜原村中学校校庭をご利用ください

**展示** 総合運動場で、防災機関による展示や自衛隊による炊出し訓練を実施します。  
炊出し訓練では、「豚汁」を提供します。

### 会場図

檜原村  
小学校  
救護所

小学校体育館で、  
「東京マイ・タイム  
ライン」セミナー  
を行います!



番号	テント
1	村民受付
2	来賓受付
3	本部テント(ベビーカー置場)
4	陸上自衛隊【展示】
5	陸上自衛隊【調理】
6	炊出し配給【豚汁】
7	住民見学テント
8	住民見学テント
9	住民見学テント
10	来賓席
11	来賓席
12	来賓席
13	住民見学テント
14	住民見学テント
15	住民見学テント
16	檜原村役場【展示】
17	東京都建設局【展示】
18	東京都建設局【展示】
19	秋川消防署【展示・体験】
20	秋川消防署【展示・体験】
21	五日市警察署【展示・体験】
22	五日市警察署【展示・体験】
23	五日市警察署【展示・体験】

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

# 「秋川溪谷プレミアム付商品券」の 取扱店を募集します

あきる野商工会では、管内の経済対策事業として、あきる野市及び檜原村内の店舗で使用できる15%（A券・B券）と25%（C券）のプレミアムが付いた期間限定の商品券を発行いたします。つきましては、この「秋川溪谷プレミアム付商品券」を取り扱っていただける事業所（お店）を募集します。

## 【商品券の種類】

### ① A券・B券（15%のプレミアム付）

購入対象者：あきる野市・檜原村在住、在勤者の方

内 容：500円の商品券23枚綴り11,500円分を1冊10,000円で販売。1冊23枚の内訳は「全ての取扱店で使用できるA券13枚」と「大型店で使用できないB券10枚」となります。

購入限度額：1人30,000円（3冊）まで

※大型店とは、あきる野市または檜原村に本店登記（機能）がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等とします。

### ② C券（25%のプレミアム付）

購入対象者：あきる野市・檜原村に在住する非課税者及び3歳未満の子ども（2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子ども）がいる世帯の世帯主の方、あきる野市・檜原村が交付する「購入引換券」をお持ちの方

内 容：500円の商品券10枚綴り5,000円分を1冊4,000円で販売。内訳は「全ての取扱店で使用できるC券10枚」となります。

購入限度額：1人20,000円（5冊）まで

## 【檜原村独自事業】

檜原村内の取扱店では、一般商品券A券・B券（15%のプレミアム付）にさらに5%の上乗せを行い、500円の商品券を525円分の商品券として取り扱っていただき、上乗せした5%部分については村から補助します。

## 【販売日】

令和元年10月1日（火）

※A券・B券のみ高齢者等への先行販売を行います。往復ハガキにて抽選を実施しますので、詳しくは広報ひのはら7月号をご覧ください。

## 【使用期間】

令和元年10月1日（火）から令和2年2月14日（金）まで

## 【応募（登録）資格】

あきる野市・檜原村にある事業所

※登録料及び換金手数料はいたしません。

## 【申込方法】

所定の申込書にご記入のうえ、令和元年6月28日（金）までに、あきる野商工会へお申し込みください。

あきる野商工会 HP <http://www.akiruno.ne.jp/>

## 【その他】

後日、取扱店説明会にて取扱方法や換金方法等をご説明します。詳細はあきる野商工会までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 Tel 559-4511  
※C券の要件については、産業環境課観光商工係まで  
Tel 598-1011 内線 128

## 第31回払沢の滝ふるさと夏まつり 出店者・出演者募集のお知らせ

「第31回払沢の滝ふるさと夏まつり」を開催いたします。

このイベントに、皆様が生産した農産物・林産物や特産品等を、来場者へ販売していただくブースを設けます。また、村の郷土芸能等を上演するステージを設け、来場者に楽しんでいただく予定です。

つきましては、このイベントに出店、出演していただける方を下記のとおり募集いたしますので、希望される方はお申込みいただきますようお願いいたします。

◇日 時：令和元年8月17日（土）・18日（日）午後1時～午後9時（予定）

◇場 所：檜原小学校校庭

### ◇出店を希望される方

応募資格：檜原村在住、在勤の2日間続けて出店できる団体又は個人  
 ※電源使用等に制限あり  
 ※村外の方でも内容により可  
 出店料：物販 6,000円（2日間） 飲食 10,000円（2日間）

### ◇出演を希望される方

応募資格：檜原村在住、在勤の団体又は個人  
 ※村外の方でも内容により可

◇応募方法：申込用紙に記入の上、檜原村観光協会まで提出してください。  
 申込用紙は、檜原村観光協会と檜原村役場産業環境課窓口に置いてあります。  
 また、下記ウェブサイトからもダウンロードできます。  
 檜原村観光協会ウェブサイト：<https://hinohara-kankou.jp/>

◇応募締切：令和元年6月20日（木） 厳守  
 ※応募多数の場合は抽選となります

◎ 問い合わせ先 払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会（事務局：檜原村観光協会事務局）  
 TEL 042-598-0069 メール info@hinohara-kankou.jp

〈広告〉

## 電気のことなら何でもご相談下さい！

くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス  
ACOS三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
 TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250  
 FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

## 檜原温泉センター数馬の湯が 村民の方は無料でご利用できます

多くの村民の方に檜原温泉センター数馬の湯をご利用していただくため、下記の期間中は、檜原村の村民の方の入館料を無料といたします。ご来館の際には、檜原村の村民であることが分かる運転免許証や健康保険証などをご持参ください。

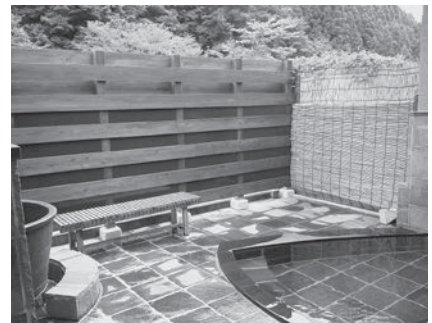
多くの皆様のご来館をお待ちしております。

**期 間**：令和元年6月18日（火）から6月23日（日）まで  
午前10時から午後7時まで（土・日曜日は午後8時まで）

※レストランは、閉館時間の1時間前にラストオーダーになります。

**特 典**：入館時の窓口で期間中にレストランで500円以上注文をした場合に、ソフトドリンク1杯又は生ビール小グラス1杯が無料となるチケットを、1人に1枚配布します。

**無料送迎**：期間中、3名以上のグループであればワゴン車による無料送迎を予約制で行います。直接、檜原温泉センター数馬の湯へお申し込みください。先着順となりますので、ご希望に沿えない場合があります。



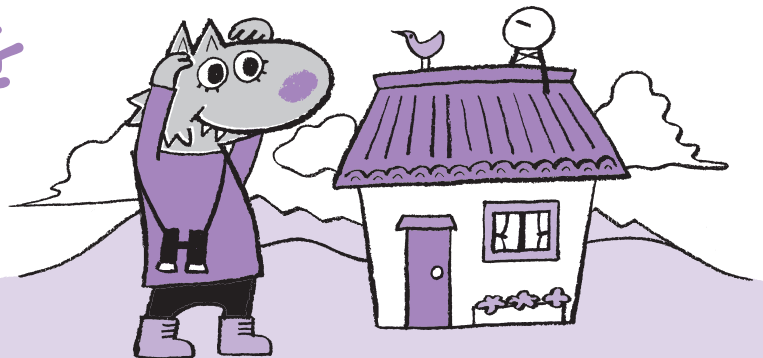
◎ 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 TEL 598-6789  
産業環境課観光商工係 内線 122・128

お知らせ

〈広告〉

## 大事な空き家を見守ります!

大事な空き家の“今”を  
写真付きでレポートします。



空き家見守りサービス **家守**

電話 **070-4228-7775** メール [yamori@muramori.tokyo](mailto:yamori@muramori.tokyo)

# 国民健康保険特定健康診査及び 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査 の個別健診のお知らせ

各種健康診査（集団健診）は終了いたしました。7月・8月・9月に実施する個別健診の申し込みは6月3日（月）から開始いたしますので、受診を希望される方はお申し込みください。

## ○対象者

檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方及び檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方で、集団健診を受診されていない方

## ○申込み方法及び健診場所

◎申込期間等

6月3日（月）から9月20日（金）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時まで（土・日・祝日除く）

### 檜原診療所

TEL042-598-1011（村民課村民保険係）

<健康診査日>

7月～9月の月曜日～金曜日（祝日除く）

健康診査当日の受付時間：午前8時30分までに受付をしてください。

※一般の外来診療前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。

### 日の出ヶ丘病院

TEL042-588-8666

<健康診査日>

7月～9月の平日（原則）

受診時間等詳細につきましては、直接お問い合わせください。

## ○健康診査項目

◎問診…服薬歴、喫煙歴など

◎身体測定…身長、体重、BMI、腹囲

◎理学的検査…身体診察

◎血圧測定

◎尿検査…尿糖、尿蛋白

◎血液検査…脂質検査、肝機能検査、血糖検査、腎機能検査、痛風検査など

## ○健康診査費用

無料

※健康診査は、完全予約制です。健康診査当日の申し込みは受付できませんので、必ず事前にお申し込みください。



## 人権・行政相談について

日 時 7月11日(木) 午後1時～午後3時  
場 所 檜原村役場3階住民ホール  
※相談時間は30分程度でお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係  
内線 111・116

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

日 時 7月11日(木)  
午後1時～午後4時(受付時間 午後0時50分～午後3時30分)  
場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116  
東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

## 国民年金からのお知らせ

### ～ 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内 ～

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得のめやす》

118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

〈広告〉

### 消防・防災全般

#### 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

#### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2  
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

## 平成31年度の個人住民税（村都民税）はここが変わりました。

### 1 配偶者控除の改正

平成30年度までは、同一生計配偶者の前年の合計所得金額が38万円以下（給与収入103万円以下）の場合、納税義務者本人の所得に関わらず個人住民税では一律33万円（配偶者が70歳以上の場合38万円）の配偶者控除の適用を受けられましたが、平成31年度からは納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました。

また、本人の合計所得金額に応じて、控除額が下表のとおりとなります。

配偶者の合計所得金額 38万円以下	納税義務者本人の合計所得金額		
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
控除対象配偶者	33万円	22万円	11万円
老人控除対象配偶者※	38万円	26万円	13万円

※年齢が70歳以上の人

### 2 配偶者特別控除の改正

平成30年度までは、配偶者特別控除については、その適用を受けられる配偶者の前年の合計所得金額の上限が76万円未満でしたが、平成31年度からは合計所得金額が123万円以下に引き上げられました。

また、納税義務者本人の合計所得金額に応じて、控除額が下表のとおりとなります。なお、改正前の制度と同様に合計所得金額が1,000万円を超えると、配偶者特別控除は適用できないこととされています。

配偶者の合計所得金額	納税義務者本人の合計所得金額		
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
38万円超 90万円以下	33万円	22万円	11万円
90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円
95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円

～今月の納期～

・村都民税（普通徴収）第1期

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300



## 7月の消費者相談

### 一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け  
心当たりのないインターネットの利用料の請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 7月11日(木) 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

## あきる野商工会からのお知らせ

### 「住宅改修工事等助成事業」ご案内

あきる野商工会では、檜原村またはあきる野市の住民の方が、個人住宅の改修工事等をあきる野商工会会員事業者（管内に本店登記が無く、規模の大きい事業者などは対象外）によって行った場合に、その費用の一部を助成する事業を実施します。

令和元年6月3日(月)以降、商工会へ申請した後に工事着工し、令和2年2月28日(金)までに完了報告を提出できる10万円以上(税抜)の工事に対し、見積額または工事完了後の支払額のいずれか少ない額の5%で、1世帯年1回限り10万円を上限に助成します。(但し予算額に達し次第終了) 詳細についてはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 TEL 559-4511 596-2511

## ごぞんじですか! 検察審査会

### 検察審査員に選ばれたらご協力を!

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審査員がこの事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 立川検察審査会事務局 所在地 〒190-8571 立川市緑町10-4  
TEL 042-845-0292(ダイヤルイン)

裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/kensin/>)

# 環境・下水道

## 下水道料金の減免措置について

～下水道料金の減免を受けることができます!～

### 檜原村公共下水道料金の減免措置概要

#### ■下水道料金の免除措置を行える方

- 生活保護法による、「生活扶助」を受給されている方
- 児童扶養手当法による、「児童扶養手当」の支給を受けている方
- 特別児童扶養手当等の支給に関する法律により「特別児童扶養手当」の支給を受けている方
- 旧国民年金法による母子福祉年金又は準母子福祉年金の受給権を有する方で、遺族基礎年金を受給されている方

#### 【免除内容】

下水道料金	1月当たり8m <sup>3</sup> までの汚水排出量に係る料金の全額を免除します
-------	---

#### ■下水道料金の減額措置を行えるもの

- ①公衆浴場営業 ②医療施設 ③社会福祉施設 ④生活保護法による「教育扶助」、「住宅扶助」、「医療扶助」又は「介護扶助」を受給されている方 ⑤用水型皮革関連企業 ⑥めっき業 ⑦染色整理業 ⑧老齢福祉年金受給者

#### ⑨次の生活関連業種

パン製造小売業／クリーニング業／魚介類小売業／豆腐製造小売業／日本そば店／中華そば店／野菜小売業／かまぼこ水産加工業／こんにゃく製造業／民生食堂・大衆食堂／食肉小売業／大衆すし店／あん類製造業／めん類製造業／ソース製造業／つけ物製造業／そうざい製造業／つくだ煮製造業／ハム・ソーセージ製造業／水産物仲卸業／簡易宿所営業等／理容業／美容業

なお、減免措置を受けるためには申請書を提出していただく必要があります。

詳しくは担当までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境・  
下水道

## 下水道への接続は指定工事店へ

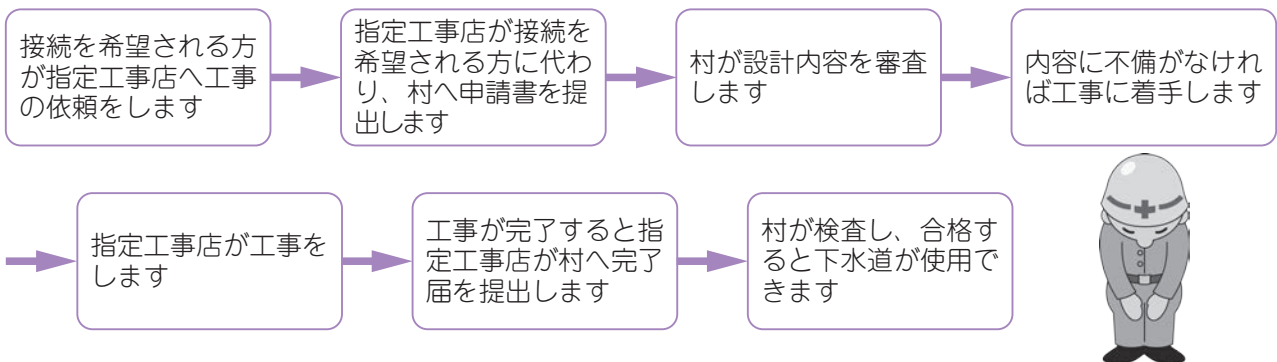
下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。

この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

別紙一覧表掲載

### 下水道が使えるまでの流れ



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

# 檜原村指定上下水道工事店

平成31年4月1日現在

		業 種		所 在 地	電 話 番 号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高 木 設 備	○	○	檜原村 2979	042-598-0496
	翠 高 庭 苑 (株)		○	檜原村 3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村 2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村 1393	042-598-6011
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村 9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村 101	042-598-0245
村 外 工 事 店	(株) カゴシマ	○	○	日の出町平井 906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町 3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡 299-6	042-550-4266
	積 和 建 設 西 東 京 (株)	○	○	町田市下小山田 2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所	○	○	あきる野市乙津 792	042-596-2516
	橋 本 設 備 工 業 (株)	○	○	あきる野市館谷 193-2	042-596-3842
	(有) カネシヨウ	○	○	あきる野市戸倉 733-4	042-596-1002
	(株) ホシノ	○		あきる野市二宮 2406-11	042-550-1132
	(有) 河 野 電 機 設 備	○		あきる野市横沢 71	042-596-0284
	村 野 商 会	○	○	あきる野市野辺 456	042-558-1507
	(株) アーイング		○	あきる野市雨間 650-1	042-558-5555
	(株) 吉 田 工 務 店	○	○	福生市福生 1132	042-551-4125
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡 275-9	042-558-5490
	五日市ファーマーズセンター	○		あきる野市高尾 3-1	042-596-1280
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	立川市錦町 3-6-16	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 916-1	042-595-3230
	(株) サ カ 工	○		あきる野市野辺 257	042-558-0136
	(株) 森 田 工 業 所	○		福生市熊川 741	042-553-0403
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸 3-3-4	042-560-1840
	(有) 藤 城 事 務 所	○		小平市小川町 1-801-128	042-348-8481
	(有) 加 藤 設 備	○	○	あきる野市野辺 255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原 1-16-17	042-560-7356
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井 1762-4	042-597-6677
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町 2-3-37	047-421-1281
	八 洲 環 境 保 全 (有)	○	○	青梅市今井 1-122	0428-31-4191
	東 京 浴 槽 事 業 協 同 組 合	○		渋谷区渋谷 2-10-16	03-3400-8477
	東 京 燃 料 林 産 (株)	○		昭島市武蔵野 2-6-25	042-543-3144
	テラルテクノサービス(株)	○		文京区後楽 2-3-27	03-3818-7762
	セントラルファシリティーズ(株)	○		杉並区松ノ木 3-26-11	03-5913-8935
	(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	国分寺市東戸倉 1-15-16	042-300-0881
	石 崎 工 業 (株)	○		青梅市新町 2-35-4	0428-31-1977
	水 木 設 備	○	○	羽村市神明台 1-7-13	042-555-4755
	(株) 開 成	○	○	羽村市栄町 2-22-2	042-555-3251
	(株) 井 上 設 備		○	八王子市片倉町 2166-6	042-635-8083
	(株) ア ク ア サ ー ビ ス	○		大阪府豊中市庄内栄町 4-5-7	06-6335-1211
三菱電機システムサービス(株)	○		世田谷区太子堂 4-1-1	042-648-1680	
(株) 協 栄 土 木 設 備	○	○	日野市旭が丘 2-28-3	042-586-0101	
幸 榮 設 備 工 業 (株)		○	板橋区成増四丁目 18 番 12 号	03-3975-3993	
(株) ク ラ シ ー ヌ	○		神奈川県横浜市港北区新横浜 1-2-1	045-473-8181	

環境・  
下水道

# 福祉・けんこう

## 6月・7月の栄養相談

【日時】 6月26日(水)・7月10日(水)  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 6月の精神保健巡回相談

【日時】 6月10日(月)  
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

## 歯・口の地域訪問相談会

【日時】 6月25日(火) 午前10時～正午  
【会場】 人里コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

今年度、小沢コミュニティセンター、藤倉ドーム、樋里コミュニティセンター、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里を順次、訪問する予定です。

☆やすらぎの里は2回、開催する予定です。  
☆費用はかかりません。  
☆申し込み不要、直接会場へお越しください。



## 歯周病予防教室

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続けるためには、若いうちからの歯周病予防が大切です。歯周病と生活習慣病との関係など歯周病予防について、歯科衛生士・保健師がお話しします。是非ご参加ください。

【日時】 7月4日(木)  
午前10～午前11時

【場所】 やすらぎの里 保健センター

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121

〈広告〉

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

### 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 総合がん検診（個別検診）のお知らせ

5・6月に実施された総合がん検診（集団検診）を受診していない方を対象に、下記の表の2箇所の医療機関で総合がん検診の個別検診を実施します。

実施内容等については、以下のとおりとなります。この機会にぜひ受診し、ご自身の健康管理に心掛けてください。

実施医療機関	日の出ヶ丘病院	檜原診療所
検査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん検診（バリウムを飲みX線撮影検査）               <ul style="list-style-type: none"> <li>*日の出ヶ丘病院では胃カメラの検査ができます（対象者は50歳～59歳になる方先着20名）。</li> </ul> </li> <li>肺がん検診（X線撮影検査・必要に応じ喀痰検査）</li> <li>大腸がん検診（便潜血検査）</li> <li>前立腺がん検診（血液検査）</li> <li>肝炎ウイルス検診（血液検査）               <ul style="list-style-type: none"> <li>*これまでに肝炎ウイルス検診を受診された方は対象外となります</li> </ul> </li> </ul>	
対象者	檜原村内在住の30歳以上の方で、令和元年度総合がん検診（集団検診）を受診していない方。 *検診の種類によって受診可能な年齢が異なるものがあります。	
費用	無 料	
申込期間	6月3日（月）～ 9月20日（金） 午前8時30分～ 正午、午後1時～午後5時まで （土・日・祝日を除く）	6月17日（月）～ 令和2年3月13日（金） 午前8時30分～ 正午、午後1時～午後5時まで （土・日・祝日を除く）
申込方法	上記期間内にお電話にてお申込みください 申 込 先：日の出ヶ丘病院 電話番号：042-588-8666	
受診期間	7月～9月の平日（原則） 受診時間等詳細につきましては、直接 お問い合わせください	7月～令和2年3月の平日 健診当日は午前8時30分までに受付 をしてください

\*日の出ヶ丘病院については、特定健康診査（6ページ参照）と同時に受診することができます。

◎ 問い合わせ先 やすらぎの里 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121

栄養教室

## ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場です。今年度2回目のテーマは「高血圧が招く様々な疾患」です。ぜひ、ご参加ください。

**対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます  
(定員12名です。6月28日(金)までにお申込みください。)

**日時** 7月17日(水) 午前10時～午後1時

**場所** やすらぎの里 保健センター



◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121

## HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

☆日時 7月11日(木)  
午後2時30分～午後4時30分

☆場所 やすらぎの里  
子ども家庭支援センター

☆対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・  
お子様・関係機関

☆内容 子育てや育児方法に関する相談

☆相談担当 東京西徳洲会病院  
小児医療センター  
医師 二瓶健次氏  
臨床心理士 白川公子氏

\*費用はかかりません。  
\*秘密は厳守いたします。  
\*予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 598-3122

## 児童手当・児童育成手当・ 乳幼児医療費助成制度・子ども医療費助成制度 の現況届について

現況届は、引き続き手当や医療証の交付を受ける資格があるかを確認するためのものです。

期限までにこの届出をしないと、6月以降の手当の支給、10月以降の医療証の交付が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

◎提出期日 6月28日(金)まで

◎ 提出・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

# 子ども家庭支援センター

## 『上手に自己主張する力』・・・その2 「決まり」を守ることを大人が教える

子どもたちが大きくなる過程に必要なことは、まず「自分がどうしたいか」を知り、それを表現することです。これが「自己主張」です。

社会の中で生きていくためには「決まり」を知り、守ったうえでの「自己主張」であることが必要です。

保育園や学校といった集団に入ると「決まり」を守るが必要になってきます。「決まり」とは、集団の中にいる人たちみんなが、安心安全に暮らすことができるようにするためにあります。

「決まりは当然守るもの」と大人にとっては当たり前のことですが、一方子どもにとっては「決まりだからダメ」と言われても納得できません。

例えば次のような場面を想像してください。

子どもと一緒にお店に買い物に行ったら、子どもがお金を支払う前にお菓子を勝手に開けて食べていました。お母さんは子どもになんて言うでしょう？

大抵のお母さんは「開けちゃだめでしょ！お店の人に怒られるよ」とか「おまわりさんにつかまっちゃうよ」と言って止めようとするかもしれません。あるいは、「開けちゃだめ！そういう決まりなの！」と言うかもしれません。

そう言われた時のお子さんの顔は納得した顔ですか？それとも不満そうな顔ですか？

この子どもの行為は、誰かに怒られるからいけないのではなく、お金を支払う前に食べてしまった行為がいけないことなのです。やってはいけない行為について大人が教えて納得させることが大事なのです。まだ判断能力のない子どもには、親が配慮し防ぐことが必要です。

■このような場面ではどのように配慮し防いでいったらいいのでしょうか？

- お店に行ったら一人で歩かせず一緒に買い物をする。
- お菓子は家に帰ってから開ける習慣をつける。
- 約束が守れたらお菓子を買う。

など、家庭の「決まり」や「約束」があるといいでしょう。

みんなが協力して「決まり」を守って安心安全な社会で仲良く暮らしていく中で、相手や周りの状況を配慮しながら上手に自分の要求を表現できる子どもに育つよう子育てできるといいですね。

(参考文献:「やっていいこと・悪いこと」がわかる子の育て方)

## こちら包括支援センターです!! 高齢者見守り人材向け出前講座のご案内

東京都では高齢者の消費生活トラブル防止を目的として「高齢者見守り人材向け出前講座」事業を実施しています。

これは、自治会、高齢者クラブ、介護サービス事業所、民生委員・児童委員等の高齢者の身近にいる方を対象として、無料で講師を派遣するものです。高齢者の消費生活トラブル防止に役立つ、わかりやすいテキストを用いて講座を行っております。高齢者を狙う悪質商法の手口、被害発見や見守りのポイント、被害発見時の対応などを学習します。

講師派遣を希望する団体等は地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 598-3121

## 認知症予防に関する講座のご案内

「2025年には高齢者の5人に1人が認知症になる」といわれています。認知症は早期の診断や治療により、進行を遅らせることができる場合もありますが、まずは認知症にならないために、ひとりひとりが認知症に対する知識をもち、意識して生活することが大切です。今回開催される講座は、認知症予防に効果が期待される脳トレーニングをはじめ、予防や対応についての知識を身につけてもらうものです。講座は下記の日程で開催します。参加ご希望の方は福祉けんこう課福祉係までご連絡ください。なお、参加者の人数には限りがございますのでお早めにお申し込みください。

**場 所**：小沢コミュニティセンター

**日 程**：令和元年6月25日～令和元年7月30日（毎週火曜日 全6回）

**時 間**：午前10時から正午

**締め切り**：令和元年6月21日（金）

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

## 就労や社会参加等でお悩みの方へ

檜原村では、長期間にわたる在宅生活により、社会的な活動に参加できず、就労や社会参加に苦慮されている方に対し、専門スタッフ等による日常生活及び社会生活への適応支援、就労訓練や地域との交流の場を提供する「社会適応支援事業」を実施しています。就労や社会参加等でお悩みの方は、下記の問い合わせ先までお気軽に相談ください。

（実施内容）

- ・ 訪問、電話相談
- ・ 社会参加や就労のための準備支援活動（関係機関との協力体制有り）
- ・ ボランティア等によるコミュニケーション力の向上支援

※相談、就労訓練等の費用はかかりません。（食費、交通費など実費負担分は除く）

◎ 問い合わせ先 NPO法人 つ・む・ぎ（檜原村社会適応支援事業受託法人）  
TEL 042-519-9398 火・金 午前10時～午後4時 メール hinohara.tumugi@gmail.com



# 教育・文化

## 令和元年度子ども体験塾 『利島サマースクール（多摩・島しょ広域 連携活動助成金事業）』

- 1. 目的** この事業は、檜原村・利島村に在住する少年少女が、学校や家庭以外の場で集団活動を行うことにより、社会性や協調性、自立、創造性を育み、また、他地域と交流することにより、地域間交流を促進し、かつ地域の将来を担う少年少女の育成を図るため、小中学生を対象にサマースクールを実施します。  
伊豆七島の青い海と島の雄大な自然を舞台に体験活動を行うことにより、地域社会のリーダーとなる少年少女の育成を図ることを目的として行います。
- 2. 実施期間** 令和元年7月20日（土）～23日（火）3泊4日  
（船中1泊）
- 3. 実施場所** 利島（伊豆七島）
- 4. 応募資格** ①檜原村在住の小学校2年生～中学1年生。  
②心身ともに健康で、団体行動ができること。  
③事業終了後も参加者としての体験を活かし、学校や地域において活発な活動ができること。  
④保護者の同意が得られること。
- 5. 応募方法** 6月19日（水）までに参加申込書を受け付けますので希望する方は、参加申込書に必要事項を記入のうえ、**役場2階教育課**へ提出してください。
- 6. 参加費用** 10,000円（事前説明会時に集金いたします。）  
※お小遣い、参加費に含まれない飲食代等は、自己負担となります。
- 7. 事前説明会** 日時：令和元年7月4日（木）午後6時～  
場所：檜原村役場 3階住民ホール  
保護者の参加をお願いします。（子ども同席可）



※同時募集！利島サマースクールをお手伝いしていただける大学生・保護者等ボランティアを若干名募集いたします。

※応募者多数の場合は、抽選により参加者を決定する場合があります。  
予め、ご了承お願い致します。

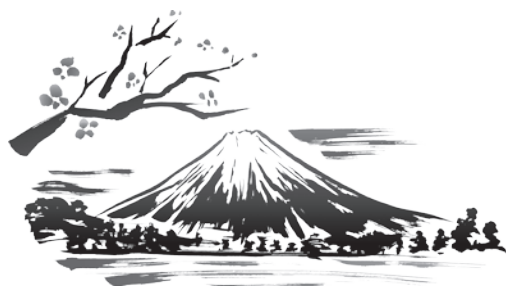
◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

## 水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵」の世界に触れてみませんか？

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 7月8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)  
午後1時30分～午後3時まで  
※行事カレンダーから日程が変更となっておりますので、ご注意ください。
- 場 所 檜原村福祉センター
- 講 師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定 員 15名(先着順)
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申し込み 6月28日(金)までに電話でお申し込み下さい。  
※汚れてもよい服装で参加して下さい。



◎ 申し込み・問い合わせ 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

## 令和元年度教科書展示会の周知について

令和元年度は、前年度新たに検定に合格した小学校用教科書が採択の対象となるため、展示会を下記のとおり開催いたします。

- 期 日 特別展示会 6月2日(日)～6月13日(木)までの10日間  
法定展示会 6月14日(金)～6月29日(土)までの14日間  
くただし、休館日(月曜日)を除く
- 時 間 午前9時30分～午後5時
- 場 所 西多摩第四教科書センター(奥多摩町立古里図書館)  
住所 奥多摩町小丹波82 TEL 0428-85-1618

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線 222

## 『子ども国際交流音楽祭』歓迎演奏出演者募集について

10月14日（祝）に羽村市生涯学習センターゆとろぎ大ホールで開催する『子ども国際交流音楽祭』の中で、ウィーンからの出演者への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。

**参加資格**：音楽に関する高校・大学等で学ぶ生徒・学生または卒業生で、音楽活動の場の提供を望む30歳くらいまでの西多摩地区在住、在勤、出身者。（※音楽監督の審査あり）

**編成**：アンサンブルが望ましい。

**参加申込等**：6月28日（金）午後5時までに教育課へお申し込みください。

※演奏時間や曲目等の詳細についてはお問い合わせください。

◎ お問い合わせ 教育課 内線 226

## その他

### 緑の募金に ご協力よろしくお願ひします

緑の募金は森林の整備や緑化の推進に活用されます。

**緑の募金で森林を育て、緑を守ります！**

◎ お問い合わせ先 農林産業係 内線 129・130

## 「西多摩フェア2019」を開催します

西多摩地域8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）は、西多摩の魅力を一体的に発信することを目的とした「西多摩フェア2019」を開催します。

当日は市町村の公式キャラクターも大集合します。是非お越しください。

**日時** 令和元年6月15日（土）、16日（日）の午前9時～午後4時

**場所** イオンモール日の出 1階

**内容** 観光情報PR、特産品販売、公式キャラクター大集合、体験コーナー 等



◎ お問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・126・128

## 令和元年度 秋川消防署普通救命講習のご案内

尊い命を救うためには  
皆さんの応急手当が不可欠です！



### 日程等

講習実施日		実施時間及び場所	定員
第2回	令和元年 7月20日(土)	午前 9時～正午 (3時間コース)  秋川消防署会議室 (あきる野市伊奈466)	各回 20名程度
第3回	令和元年 9月21日(土)		
第4回	令和元年11月16日(土)		
第5回	令和2年 1月18日(土)		
第6回	令和2年 3月21日(土)		

※講習を修了された方には後日、東京消防庁から3年間有効な認定証が発行されます。  
教材費として1,400円(再講習の方は1,200円)が必要です。

### 講習内容

胸骨圧迫による心臓マッサージ、人工呼吸及びAEDの使用方法等の実技を中心に、窒息や止血などの応急手当を学びます。

### 持ち物、服装等

筆記用具、動きやすい服装

### 注意事項

来場者の駐車スペースに限りがございます。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場等をご利用ください。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署救急係 TEL 042-595-0119 内線 380

その他

## 6月2日(日)～8日(土)は危険物安全週間です。

《令和元年度東京消防庁危険物安全標語》  
「知っておこう 暮らしの中の 危険物」  
(作者 鈴木太佳雄さん 羽村市在勤)

私たちの身の回りには、危険物を含む製品が沢山あり、その危険性を意識せずに使用すると、火災が発生する恐れがあります。

この機会に何気なく使っている危険物を含む製品を確認し、使用上の注意事項や正しい使用方法を十分に理解し、危険物に関する事故を防止しましょう。また、秋川消防署管内では春先から、火災件数が増加傾向にあり、焼却火から火災に至った事案も発生しています。火気の取り扱いには十分気をつけましょう。



◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

## 檜原村消防団消防操法大会を実施いたします。

村では、消防団員の消防技術の向上と士気高揚をはかり、もって消防団活動の充実に寄与するため、下記のとおり檜原村消防団消防操法大会を実施いたします。

**日時** 令和元年6月30日（日）午前9時から  
**場所** 檜原村総合運動場（雨天の場合も実施いたします。）

※今年度より一般観覧者用テントを設置いたしますので、選手への応援をぜひお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

## 檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

### 台風・大雨に備えましょう！！

#### 台風が来る前に…大雨が降る前に…事前の備えを

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ格納する。
- 非常用品の確認（懐中電灯、携帯用ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品など）
- 飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- 水の確保（断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。）
- 避難場所の確認

## 「障がいのある人もない人もともに自分らしく生きる —西多摩での暮らしを語る—

**日時**：令和元年 7月6日（土）午後1時20分～午後4時10分

**場所**：福生市民会館 2階 小ホール

**内容**：**第一部** 西多摩で生活されている障がい（認知症、精神障害、高次脳機能障害）をお持ちの3名の方々からのメッセージ

**第二部** 長谷川幹先生と第一部ご出演の方々とのディスカッション「西多摩での暮らしを語る」

**対象者**：一般村民及び医療・介護・福祉関係者

**費用**：無料

◎ 問い合わせ先 東京海道病院 医療福祉相談室 TEL 0428-32-0111  
 月～金 午前9時～午後5時まで

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.36



上から、小川豪、高橋春香、松岡賢二

おがわ つよし  
**小川 豪**（上元郷在住）

今年も花粉症に苦しみながら、4月を迎えることになりました。協力隊の任期もあと一年を切りました。悔いの残らないように毎日を過ごしたいと思います。さて、4月は春祭りの時期。私の住む上元郷地区でも春の祭典があったのですが、今年度は、上元郷おはやし保存会の副会長という大役を任されることに！当日は司会進行を務めたりしてバタバタしておりました。ただ、一番の大仕事は秋の祭典。移住歴3年目の若輩なので、大変恐れ多いですが、職務をきっちりやり遂げたいと思います！そのほかにも、昨年と同様に四天王として三都郷大嶽神社の神輿を担がせていただきました。その重いこと重いこと。でも、昨年と比べてあざや疲労はあまり残らなかったのが幸いです。お祭りを通じて様々な地区で顔見知りの方も増えてきました。どこかで私を見かけたらぜひ気軽に声をかけてくださいね。



わいわいにぎやかなお祭りです。

まつおが けんじ  
**松岡 賢二**（小岩在住）

村民の皆様にご報告です。この度、小岩から下川乗へ引っ越しを致します。小岩の皆様には私を受け入れて頂き、村の事を教えて頂き、お裾分けを頂き、困った時に助けて頂き、獅子舞を教えて頂き…と大変お世話になり、引っ越すかも大変悩みましたが、協力隊後の仕事の事を考え、今回の決断を致しました。



下川乗の旧清水商店をお借りします

下川乗では空き家をお借りし、シェアハウス（ルームシェア）、ゲストハウス（住宅宿泊事業）を始め、私の友人や畑の仲間と「檜原で遊びたい、住みたい」という人を受け入れ、そこを拠点に農業生産、体験農園を拡充させたいです。地域の皆様にはしっかりご挨拶とご説明をして、ご理解、ご協力を頂きながら、また、役場、許認可関係の監督官庁ときちんと相談をしながら進めて参ります。下川乗の皆様、そして小岩の皆様も今後とも、どうぞ宜しくお願い致します。

たかはし はるか  
**高橋 春香**（笛吹在住）

檜原村に引っ越し、一か月と少し経ちました。分からないことだらけの私に対し、どこへ行っても温かく迎え入れてくださる村の方々に日々感謝しかありません。ありがとうございます！

ゆっくりと時間が流れる檜原ですが、経験させていただくことは初めてのことばかりで毎日が刺激的な日々です。

その中でも人里のさくら祭り・藤倉のつつじ祭り・人里の市・観光協会の農業交流イベントなどの様々なイベントやお祭りのお手伝いをさせていただきました。村の方々が協力し合い、楽しんで物事を進める姿から、人との繋がりの深さを感じました。改めて、そんな檜原村に来ることができて幸せだと実感しています。私はワイワイすることが大好きなのでイベント事などにたくさんお声掛けいただけると嬉しいです。気合いを入れてお手伝いします！



農業交流イベント～わさび田にて～

# 教育相談室だより No.346

檜原村教育相談室  
令和元年6月1日

## 「芸術とは？」

十代の頃、岡山県の倉敷で、ほんの気まぐれで大原美術館に入り、一枚の絵画に出会いました。希望の大学に落ち、傷心の私を勇気づけてくれた絵画。それが最初のいわゆる「芸術」との出会いです。その絵画は、右の写真の「木を伐る人」。実物はかなり大きく迫力があります。それから45年後、昨年の夏、気まぐれで訪れた展覧会「モネーそれからの100年（横浜美術館）」で、人生2度目の「芸術」との出会いを経験しました。「puddle in the woods（丸山直文）」です。題名は、森の中の水たまりといった意味でしょうか。これは大きな抽象画で、遠くから見ていたときはなんとも思わなかったのですが、近くに寄ったとき、この絵の中に吸い込まれていくような感覚に襲われました。

この45年間で、絵画や彫刻、音楽などなど「芸術」と呼ばれるものとふれあう機会は相当多くありましたが、この2枚の絵画が、私にとっては「芸術」と呼べるものだと思っています。画家の千住博氏は、「芸術とは、人が人にイマジネーションを伝えようとするコミュニケーションの行為である」と定義しています。つまり、創造性を伝えるための相互交流という意味と捉えること

ができます。あなたが何かを感じ発信したくなるようなものが、あなたにとっての「芸術」なのだと思います。

学校教育支援室長 中道 司



木を伐る人  
フェルディナント・ホドラー  
(大原美術館のサイトより)



puddle in the woods  
丸山直文  
(横浜美術館のサイトより)

### ●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161（平日午前8時30分～午後4時30分）

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

## 学校だより

# いま、檜原小学校では

### 《みんな元気にクラス作り》

今年度は15名とたくさんの新入生を迎え、新学期がスタートしました。全校児童数も10名増え、53名です。4月8日（月）の入学式では、今年も全校合唱で素晴らしい歌声を響かせ、少人数とは思えない輝きを感じられる式となりました。2年生の出し物も、マット運動や合奏、合唱を堂々と披露し、1年の成長の大きさも感じました。

1年生を迎える会では、1年生が元気な歌声を披露し、決意を堂々と伝えられました。



入学式



1年生を迎える会

### 《遠足～檜原の山々を～》

今年も2学年ずつ遠足へ行きました。低学年は路線バスで沢土橋まで行き、そこから金剛の滝を楽しみつつ小峰公園に行きました。中学年は三頭山です。都民の森のセラピーロードでは、職員の方にガイドもしていただき、その後の山登りの楽しみも広がりました。高学年は御前山です。長い距離でしたが、誰一人弱音を吐くことなく、仲間同士力を合わせて登り切ることができました。



4月23日  
5・6年遠足  
(御前山)



4月25日  
3・4年遠足(三頭山)



4月25日  
1・2年遠足(小峰公園)

### 【6・7月のおもな学校行事予定】

6月 3日（月）	親子読書週間始	6月 17日（月）	水泳指導始	7月 4日（木）	東京都学力調査（5年）
6月 4日（火）	消防署見学（4年）	6月 25日（火）	授業参観・保護者会 （4～6年）	7月 8日（月）	群読朝会 避難訓練
6月 6日（木）	ふれ合い給食（3年）	6月 29日（土）	檜小まつり	7月 11日（木）	国際交流（6年）
6月 7日（金）	バードカーピング（5年）	7月 1日（月）	授業参観・保護者会 （1～3年）	7月 10日（水）	～12日（金） 臨海学園（5年）
6月 11日（火）	オリンピック・パラリンピック授業	7月 2日（火）	小中セーフティ教室	7月 16日（火）	落語教室（3～6年）
6月 14日（金）	親子読書週間終 避難訓練 漢字検定			7月 19日（金）	終業式

# 🚒 檜原村消防団新体制でスタート 🚒

4月1日に檜原村消防団任命式並びに入団式が行われ、消防団幹部が新しい体制となりました。当日は、坂本村長より辞令が交付され、大谷貴志氏が新団長に任命されました。また、新しい幹部団員及び新入団員への辞令も交付され、195人（機能別消防団員を含む）の団員で檜原村の安全・安心のため、防災活動を行っていきます。

また、5月19日には、2年間にわたり団長を務めた久保田実氏をはじめ、平成29年度から平成30年度に消防団を退団された方の退団式が行われました。





TOKYO 2020  
HOST CITY

みんなの輝き、つなげていこう。  
Unity in Diversity



TOKYO 2020  
PARALYMPIC GAMES  
HOST CITY

東京2020オリンピック競技大会  
2020年7月24日～8月9日

東京2020パラリンピック競技大会  
2020年8月25日～9月6日

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
6月9日(日)	葉山医院	あきる野市引田552	558-0543	23日(日)	小机クリニック	あきる野市小中野160	596-3908
16日(日)	米山医院	あきる野市二宮1133	558-9131	30日(日)	樋口クリニック	あきる野市秋川3-7-5	559-8122

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
 秋川消防署 TEL 595-0119  
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口 (5月1日現在)

( )内は前月比  
 世帯数 1,176世帯 (2増) 人口 2,189人 (5減)  
 男 1,079人 (4減) 女 1,110人 (1減)

### ～今月の表紙～ 「じゃがいもの花」

この季節、村内各所の畑を賑わす「じゃがいもの花」。白くてかわいらしい花の下の土の中には檜原村の名物のじゃがいもが育っています。この花が咲くと、新じゃがを掘る檜原村の初夏の恒例行事も近づいたなと感じます。